

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部 企画課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	行政評価システム使用	
業 務 の 概 要	「行政経営DBクラウド版 利用料」V e r . 3の使用許諾	
契約金額（税込）	1, 9 1 4, 0 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般社団法人日本能率協会 会長 中村 正己	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	行政評価システムの運用は、第六次総合計画の進行管理を行うものである。上記業者は当該システムの開発元であり、他の業者では本システムの使用許諾ができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部企画課です。